

技能講習についての諸注意

技能講習会のキャンセルについて

技能講習会は、材料の準備・講習会の日程他の事情により合格発表前に受付開始いたします。そのため、自己採点を行い申込をしていただくようお願いしています。

万一、受講料納入後に不合格のために技能講習会をキャンセルされる場合は、辞退届提出のうえ下記のとおり返金を行います。

在校生(¥12,000)の場合

受講開始日の5日前までのキャンセル	¥10,500 を返金する
受講開始日の前日までのキャンセル	¥10,500 を返金する
1日受講後のキャンセル(無断欠席を含む)	¥8,000 を返金する

卒業生(¥27,000)の場合

受講開始日の5日前までのキャンセル	¥24,000 を返金する
受講開始日の前日までのキャンセル	¥22,000 を返金する
1日受講後のキャンセル(無断欠席を含む)	¥18,000 を返金する

一般(¥37,000)の場合

受講開始日の5日前までのキャンセル	¥34,000 を返金する
受講開始日の前日までのキャンセル	¥30,000 を返金する
1日受講後のキャンセル(無断欠席を含む)	¥27,000 を返金する

なお、講習を欠席・遅刻・早退した場合、辞退届の提出が2日目講習開始後になった場合は、返金はありません。

技能講習会の途中参加について

技能講習会を途中より参加を希望する場合は、定員に満たない場合のみ受け付けます。なお、技能講習会の講習料は全額頂きます。

工具の貸出について

卒業生・一般受講生には工具の貸出はいたしません。必ず自分で準備してください。在校生には技能講習会参加者を対象に技能試験日の翌日まで工具の貸出を行います。但し、工具貸出保証料として5,000円預からせていただきます。万一、紛失・意図的に壊した場合は、実費を請求させていただきます。